

議案第20号

議案の訂正について

次のとおり令和7年8月25日に提案した議案を訂正するにつき、地方自治法第96条第1項第15号の規定により、議会の議決を求める。

令和7年9月1日 提出

四條畷市長 錢谷 翔

提案理由

認定第1号令和6年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号令和6年度四條畷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号令和6年度四條畷市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号令和6年度四條畷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号令和6年度四條畷市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について及び認定第6号令和6年度四條畷市下水道事業会計決算の認定についての各議案におきまして、提出日に誤りがありましたので、訂正を行いたく本案を提案いたしました。